

## 〈障害のある学生への支援－合理的配慮－〉

### 関西福祉大学 障害学生支援方針

#### 1. 基本理念

本学は、「人間平等」「個性尊重」「和と感謝」を建学の精神のもと、すべての学生が、障害の有無に関わらず安心して学ぶことができる環境を整備する。

#### 2. 基本方針

- ・障害のある学生が、障害を理由に修学を断念することがないように、他の学生と等しい修学環境・機会の確保に努め、自立した社会生活・社会参加を行えるようになることを目指した支援を行う。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や文部科学省所管事業分野における「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」に基づき、学部・学科・研究科および事務局の教職員が連携・協力し、総合的な支援・合理的配慮を行う。

#### 3. 対象者

本学に在籍する学生、本学に入学を希望する受験生、または本学が開講する科目・講座の受講生であって、修学に著しい制限が生じている障害がある者。なお、障害者手帳所持者に限るものではない。

#### 4. 対象範囲

- ・入学から卒業までの修学および進路支援に関する事項
- ・入学試験
- ・大学が提供する講義・講座

#### 5. 支援組織・体制

学生相談支援室、障害のある学生が所属する学部、その他関係部署

#### 6. 支援内容

支援を必要とする者の要請に基づき、学生と大学が情報共有を行いながら、対話に基づく合意形成を図り、サポート内容を決定する。

#### 7. 個人情報保護

支援者が支援をする上で知り得た障害のある学生の個人情報（障害や相談の内容を含む）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。ただし、障害のある学生への連携支援を行うために必要と判断した場合、集团的守秘義務の考えに基づき、その情報管理に十分に配慮しつつ支援者の間で個人情報を共有することができる。

相談窓口：学生サポートセンター（学生支援課）

TEL 0791-46-2740

相談時間：9：00～16：30（土日祝祭日を除く）